

様式第2号 (第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会 平成26年度第3回会議			
開 催 日 時	平成26年11月25日(火) 午後1時30分～4時00分			
開 催 場 所	川島町役場 保健センター2階 商工会会議室			
議 題	(1) 環境基本計画について (2) 一般廃棄物処理基本計画について (3) その他			
公開・非公開の別	公 開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委 員	高橋 修	安藤 吉信	後藤 真太郎
		奥井 義昭	大森 秋郎	野本 章
		関口 清吉	猪鼻 静	森近 由紀
	町	宇津木 康明	木村 敏光	斉藤 和広
		北原 崇行		
	業 者	株式会社日本環境工学設計事務所 進藤 宗生		
配 布 資 料	(事前配布) 川島町環境基本計画 (素案)			
審議会等の内容・概要				
1 開会				
2 あいさつ 後藤会長				
3 議事				
(1) 環境基本計画について				
環境基本計画について(株)日本環境工学設計事務所 進藤氏より説明し、内容について委員に意見を求めた。				
○目標について				
・全体としての「望ましい環境像」、環境項目毎の「目標」の他、「数値目標」を示した方が良かったと思う。数値化できないとイメージしにくい。				
○町民や事業者の取り組みに関して				
・第5章(町、町民、事業者の取り組み)について、現状の計画素案よりもっと簡潔な内容にできたら良いと思う。				

- ・実際問題として、これだけの分量の計画を作成しても、町民や事業者は読んでくれない。町民や事業者に配布するもの（パンフレットのようなもの：見開き1ページ程度の分量）を別々に作ってはどうか。
- ・町民が見るための「概要版」は、見やすさを工夫してほしい。特に町民が行う具体的な取組の内容について分かりやすく示してほしい。  
→事務局：計画については広報誌等でPRを行う予定であり、作ってそのままにするつもりはない。

## (2) 一般廃棄物処理基本計画について

一般廃棄物処理基本計画について(株)日本環境工学設計事務所 進藤氏より説明し、内容について委員に意見を求めた。

### ○ごみ排出量について

- ・インターチェンジの開通後、事業系ごみが大きく増加している件について。  
→事務局：川島インターチェンジは埼玉県の中央部に位置しており、物資の集配を行う上で便利である。実際に、近年本町における事業所数が増加している。経済活動が活発化すると税収の増加につながるため、単純に事業系ごみの増加のみをとらえてマイナスに評価する必要はないと思う。
- ・1人1日当たりの排出量の内訳をみると、事業系ごみが悪者にされる恐れがある。  
→事務局：1人1日当たりの排出量については、ごみ全体の量を対象に設定することは、国や県に報告する上で決まりのようなものであり、町の都合では何ともならないため、生活系ごみの減量について、計画中でもう少し強調することとする。

### ○ごみ減量に関して

- ・坂戸市ではごみの減量が進んでいる。本町でも坂戸市を参考にしてごみの減量を進めるべき。  
→事務局：参考になる点は参考にするが、ごみ処理を取り巻く事情が自治体により異なるため、個別にみていく必要がある。
- ・プラスチックを焼却処理すると高温が発生し、焼却炉が痛む一因になる。しかし、助燃材の代替としてプラスチックを使用している事例が増えてきている。
- ・本町の焼却処理施設は、10年ほど前に恒久対策工事を行ったが、恒久対策工事を行っても10年しか持たないと言われている。  
→事務局：本町では、毎年5千万円くらいの予算をかけて施設の点

検整備を行っている。毎年継続的に修繕することで施設の寿命を延ばしている。

- ・生ごみのリサイクルに関し、大型の生ごみ処理機を使用した事例はあるのか。  
→事務局：団地や集合住宅などが共同で大型の生ごみ処理機を使用している事例はある。（東京都町田市）
- ・生ごみのリサイクルについて、町民などに対してもっとPRすべき。


○計画書の内容について

- ・P. 121の施策体系図に関して、「課題」の対応が良く理解しにくい。  
→事務局：体系図の体裁を調整し、課題を示したページ番号を示す。

(3) その他

- ・各委員からの計画の内容に関する修正指示がある場合には、事務局に連絡する。
- ・12月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメント実施予定。
- ・パブリックコメントの意見を受けて、2月に最後の審議会を行い、計画の最終案をとりまとめる。

4 閉会

署 名	関 口 清 吉 
	大 森 秋 郎 